

一般質問における「一問一答方式」と「分割方式」について

(1) 「一問一答方式」と「分割方式」の概要

「一問一答方式」と「分割方式」は、どちらも、通告書に記載した質問項目ごとに質問・答弁を行う質問方式で、「一問一答方式」は小項目ごと、「分割方式」は大項目ごとに質問・答弁を行います。

(※ 「一問一答方式」・「分割方式」による一般質問の流れは、P.2以降を参照)

また、従来の質問方式（一括質問一括答弁方式）とは、質問時間や質問の回数（制限）、発言場所が異なっており、神栖市議会では、下表1のとおり運用することとしています。

<表1：「一問一答方式」「分割方式」の運用ルール>

	従来の質問方式	一問一答方式	分割方式
発言場所	(質問・答弁とも) 初回：演壇 2回目：演壇 3回目：自席	(質問) 初回：演壇 2回目以降：質問者席	(質問) 大項目ごと 初回：演壇 2回目, 3回目：質問者席
		(答弁) 初回：演壇 2回目以降：自席	(答弁) 大項目ごと 初回：演壇 2回目, 3回目：自席
質問時間	40分以内 (質問時間のみ)	60分以内 (答弁時間を含む)	40分以内 (質問時間のみ)
質問回数	3回まで	質問時間内であれば 質問回数の制限なし	同一の大項目につき 3回まで

(2) 「一問一答方式」・「分割方式」による一般質問の流れ

例えば、一般質問を行う議員が、下記の <通告書の例> のとおり通告したとします。従来の質問方式で一般質問を行う場合、質問・答弁の流れは下表2のとおりで、1度に複数の項目について質問します。

<通告書の例>

大項目	1. ○○○○について
小項目	(1) _____ について(伺う)
小項目	(2) _____ について(伺う)
小項目	(3) _____ について(伺う)
大項目	2. ◇◇◇◇について
小項目	(1) _____ について(伺う)
小項目	(2) _____ について(伺う)
大項目	3. △△△△について
小項目	(1) _____ について(伺う)
小項目	(2) _____ について(伺う)
大項目	4. □□□□について
小項目	(1) _____ について(伺う)
小項目	(2) _____ について(伺う)

<表2：一括質問一括答弁方式による一般質問の流れ>

<質問>	<答弁>
(1回目) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 1 (1) について質問 1 (2) について質問 2 (1) について質問 3 (1) について質問 4 (1) について質問 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 1 (1) の質問に対する答弁 1 (2) の質問に対する答弁 2 (1) の質問に対する答弁 3 (1) の質問に対する答弁 4 (1) の質問に対する答弁 </div>
(2回目) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 1 (2) について再質問 1 (3) について質問 2 (2) について質問 3 (1) について再質問 3 (2) について質問 4 (2) について質問 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 1 (2) の再質問に対する答弁 1 (3) の質問に対する答弁 2 (2) の質問に対する答弁 3 (1) の再質問に対する答弁 3 (2) の質問に対する答弁 4 (2) の質問に対する答弁 </div>
(3回目) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 1 (2) について再々質問 1 (3) について再質問 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 1 (2) の再々質問に対する答弁 1 (3) の再質問に対する答弁 </div>

※ 表2の質問の流れは一例です。

一方、「一問一答方式」による一般質問の場合は下表3のとおり、「分割方式」による一般質問の場合は下表4のとおりです。

従来の質問方式とは異なり、1つの項目についての質問が完結してから、次の項目について質問します。

<表3：一問一答方式による一般質問の流れ>



<表4：分割方式による一般質問の流れ>

